

# 事務事業名 市民活動等指針策定事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:99 施策の総合推進

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	平成20年度 ~ 平成23年度		事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民			市民が積極的に市政に参画するため、また開かれた行政運営を行うための制度を整える。 そのため、市民中心の条例策定委員会において、条例に内容について検討した。 委員会開催 8回				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）							
市民自ら条例を作成することにより、市民が積極的にまちづくりに参加する意識を持ち、行政情報の透明化により行政への関心の高まりを図る。							
4 活動指標・成果指標・事業費の推移							
区分	指標名称		単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	策定委員会開催数		回	1	8	12	-
活動指標	意見交換会開催数		回	4	0	8	-
成果指標	意見交換会参加人数		人	60	0	100	-
成果指標							
事業費			千円	60	60	81	
			うち一般財源	千円	60	60	81
5 目的妥当性							
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い			市の方針を市民の手でつくっていくもの。				
6 上位の基本事業への貢献度							
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業			市民の手による施策づくりは、市民が活動しやすいものになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討							
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他			全市民対象。				
8 有効性（成果状況）							
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない			指針、条例制定に向けた意見交換会、広報活動により、市民主権を意識する機運の向上が期待される。				
9 有効性（成果向上余地）							
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し							
10 事業の再編成							
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない			市民対象の意見交換会はあるが、目的は違う。情報の共有はできる。				
11 効率性（コスト削減の方法）							
ある ない			策定委員は無報酬。				